

令和4年3月10日
東日本高速道路株式会社

料金所社員の新型コロナウイルス感染について 【C3 東京外環自動車道 外環浦和集約料金所】

料金収受業務を実施している当社グループ会社の料金所社員1名が、新型コロナウイルスの「陽性」であることが確認されました。

当該社員は、C3 東京外環自動車道 外環浦和集約料金所(埼玉県さいたま市)において、料金収受業務を行っていましたが、3月1日(火)以降は勤務しておらず、お客さまとの接触はありません。

なお、外環浦和集約料金所は、3月9日(水)に保健所の指導のもと消毒作業が完了しており、引き続きご利用いただけます。

当社グループでは、お客さまや社員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該社員の状況

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ・3月 4日(金)～5日(土) | 休暇 |
| ・3月 6日(日) | 休暇 喉の痛み |
| ・3月 7日(月) | 休暇 医療機関を受診し、PCR検査を実施 |
| ・3月 8日(火) | 休暇 |
| ・3月 9日(水) | 検査の結果、「陽性」と判明、保健所の指示により自宅療養中 |

2. 濃厚接触者

濃厚接触者については、保健所に確認のもと、現在調査中です。

3. 当社グループの対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などの実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

※当該社員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

■C3 東京外環自動車道 外環浦和集約料金所 位置図

